

“子供たち=1000年先の未来”より“お金=おこぼれ”

《追々記》 村井知事らの “トランプ流？弁明”

2020.11.11、村井宮城県知事・須田女川町長・亀山石巻市長の三者協議（非公開30分間：石巻合同庁舎）で、立地自治体として女川2再稼働に正式同意を表明。

時あたかもアメリカ大統領選挙でトランプ氏が‘証拠も提示せず’に不正選挙との主張・訴訟を繰り返しているようですが、村井知事が三者協議後に公表した「事前に用意していた文書」<11.12 朝日：最初から結論ありきの文書だったようです>も、それと同レベルの愚劣なものに思えました。

『知事・女川町長・石巻市長 三者合同コメント』の「必要性」の説明（弁明）では、「原子力発電所の稼働停止を受け、化石燃料由来の火力発電所への依存度が増しております」として「原油の輸入地域の情勢不安定化に伴う価格高騰による電気料金の変動や、気候変動の要因となる二酸化炭素排出量の増加などが懸念されています」と、「証拠も提示せず」に必要性を主張しています。「原発稼働停止」でも「電力供給に支障がない」事実に触れたくない（触れられたくない）ことから、「電気料金の変動懸念」を持出し、この間の再生可能エネルギーの電力（安定）供給への貢献には言及せず、火力依存のみを強調することで「原油輸入・二酸化炭素排出」などの政府説明の丸写し文言を盛り込んでいるようです。原発の最大のライバル（代替策）となり得る再生可能エネに対しては、「急速な導入拡大が期待できる状況ではありません」と“証拠も提示せず”に無視していますが、このコロナ禍でオンライン授業・リモート会議・テレワーク・認め印廃止その他、社会構造・産業構造などが時代の趨勢に合わせて「急速」に変化し得ることが実証されている状況にもかかわらず、「政府では…再稼働させる必要があるとしています」と旧態依然の“お上頼み？”の姿勢を披露しています。

そして、女川再稼働は「様々な業務の地元企業の受注に伴う雇用の創出や経済波及効果が見込まれるほか、立地自治体に対しては、運転開始に伴い、設備投資による固定資産税や、核燃料税等の収入増も期待され、地域経済の発展に対しても、大きく寄与する」と、“証拠も提示せず”に述べています。しかしながら、『本稿・追記』でも指摘したように、9年以上も継続されてきた各種安全対策工事という莫大な「雇用の創出や経済波及効果」を凌ぐような業務受注など、極端に言えば「当直7名」（5～6班で交替）で発電ができる通常運転時（再稼働時）にはあり得ません（13ヶ月運転後の4～5ヶ月の定検工事（約1年おき）が主たる需要源でしかありません）。

また、現在の（建設済みの）原発からの固定資産税は（減価償却で）年々減少する一方ですから、安全対策工事で新增設された防潮堤その他の巨大設備（新たな固定資産）への課税（福島原発事故を踏み石にした“タナボタのおこぼれ”）を待ち望んでいるようです（再稼働しないと課税対象にできないため）が、それは女川町・石巻市に入るだけで、地元企業には直接還元されません。

核燃料税も、宮城県の場合は再稼働しないと課税できませんが、基本的には宮城県の原子力行政に使用するためのもので、地元企業とは無関係です。村井知事としては、福島原発事故を受けて拡充した放射能・放射線のモニタリング設備、3.11津波で壊滅した原子力センターの再建・資機材再調達、避難計画策定など、膨大な“先行投資”が負担になっており、それを回収するには‘是が非でも再稼働してもらわなければ困る’ということかもしれません、そのような核燃料税収支の悪化（破綻？）という“証拠（現状）を示さずに”（正しくは“隠して”！）再稼働の是非を論ずるのは不誠実です。

そのような（地元経済とは直接無関係の）「固定資産税」や「核燃料税」の課税は、確かに‘再稼働が必要条件’のため、「三者協議」で同意するのは当然かもしれませんが、裏を返せば、女川町・石巻市は、現在の「安全対策工事」を東北電力に‘途中で中止・放棄されないよう’再

稼働に同意し、今後もより一層の経費が掛かる「特定重大事故等対処施設」の建設を（最後まで）行なわせ（その後の稼働実績はどうでもいい？）、固定資産税の大幅増収を凶ろうとしているのかもしれませんが。そうだとすれば、極めて

“したたか”ですが、果たしてそのような思惑通りに進むでしょうか。

<2020. 11. 15 記>

（仙台原子力問題研究グループ I）

最近の気になる動き 86

「吸殻1本」から見えた「テロ対策」の困難性

東北電力は 2020. 10. 14 女川原発の 9 月分定期報告で、「女川原子力発電所 2 号機におけるたばこの吸殻の発見について」として、「2020 年 9 月 7 日、女川原子力発電所 2 号機管理区域内（タービン建屋 2 階）のグランド蒸気調整弁室で、変色した古いたばこの吸殻 1 本を発見しました。／たばこの吸殻を発見した場所は、高所にある常設足場の転倒防止用柵の外側であり、今回、仮設足場を設置した点検作業を行った際に発見したものです。／当社はこれまで、管理区域内での喫煙行為を防止するため、放射線防護教育に使用する教材への記載の見直し、管理区域入口付近へのポスター掲示、管理区域入口付近での持ち込み物品（ポケット内含む）の監視、抜き取り確認および声掛け等の活動を実施しておりますが、今回の事象を踏まえ、引き続き、管理区域内での喫煙行為の禁止に関する周知・徹底を図ってまいります。」と述べています。

まず、この「たばこの吸殻 1 本を発見」した事実を隠さずに公表したことは、大いに評価すべきことだと思います。これは、発見者（電力社員でしょうか、下請社員・作業員でしょうか）が、管理区域内での注意事項（喫煙禁止・異物管理）を正しく認識し、仮設足場の点検作業時に周辺に対する注意力を発揮して吸殻を見逃さず、その事実を正しく報告する倫理観があったことを示しています。また、その報告を“もみ消さず”に公表した一連の関係者・関係部局も、大いに賞賛に値すると思います。

その一方で、この問題の持つ意味は、上記「賞賛」を完全に吹き飛ばしてしまうものです。それは、①タバコと着火源（おそらくライター）が「管理区域入口付近での持ち込み物品（ポケット内含む）の監視、抜き取り確認および声掛け等の活動」をすり抜けて管理区域内に秘密裏に持ち込まれ、②他者の目を盗んで（誰にも見られずに：もしも同伴者がいて容認したのなら、

さらに問題）喫煙＝ライター発火が行なわれ、③吸殻をポイ捨てした（火を消して捨てたのかどうかは不明：吸殻や現場の写真を公表して欲しいと思います。また複数人が喫煙し、1 人だけポイ捨て、他者は携帯灰皿、という可能性も）、ということで、過去（2008. 10-11）に作業に伴う火災が頻発した女川原発にとっては、火災対策・作業員教育上、大いに反省すべきことです。

しかも、作業時の失火は一定の対策を講じて減らすことができると思いますが、今回の「吸殻の主」を「テロリスト」に置き換えたら（①～③の行動は）どうなるでしょうか。東北電力は「今回の事象を踏まえ、引き続き、管理区域内での喫煙行為の禁止に関する周知・徹底を図」としていますが、本当にそれだけの・その程度の“問題意識・核防護意識”しか持っていないのだとしたら、非常に由々しきことです。

幸い、今回は原子炉建屋内の「防護区域」ではなく、防護区域入域時の「持ち込み物品（ポケット内含む）の監視」等はタービン建屋内「監視区域」に比べて格段に厳しい（たぶん？）と思われるかもしれませんが、そうであっても、修理や点検作業のための工具や資機材等の持ち込みは（作業者の立入りも）不可避と思われます（防護区域の設備・機器は‘絶対に故障しない＝修理・点検不要’というのなら別ですが）。

今回の「吸殻 1 本」は、完全な「社員・作業員管理（個人の信頼性確認）」＝「テロ対策」が実現不可能であることを示すものと考えべきで、その点からもとりあえず女川 2 の再稼働は“安全性最優先”で自ら取り止めるべきだと思います（女川原発内に核燃料・使用済燃料・放射性廃棄物が存在する限り、テロ対象・攻撃対象となる危険性は存在し続けますが）。

<2020. 10. 17 記>

（仙台原子力問題研究グループ I）

<10/23脱原発みやぎ金曜デモ向け「檄文」>

心ある市民の皆さん！今こそ、女川原発2号機再稼働を止めるための行動に起とう！

宮城県議会県政与党の自民党・公明党は、女川原発2号機再稼働についての反対請願を否決しようとしている。

賛成する請願を、数を頼んで採択するつもりだ。

再稼働に賛成する立場、反対する立場、それぞれの請願に込められた提案者の思いすら聞かなかった。

議会とは、皆で議論し、より良い結論を得るために在るものだ。議論しない議会に存在意義などない。

「議論は尽くされた、結論は出された」と村井知事は再稼働への歩みを早めることだろう。

住民説明会で出された不安の声に、彼が応えることはないだろう。

疑問に納得できる答えが出されることもないのだろう。

何のための説明会だったのか。

これでは再稼働へのアリバイ作りだったとの誹りくそしり>を免れまい。

今黙ってしまうわけにはいかない。いまは一人ひとりが、できる抗議をしなければならない時

だ。あなたがいるところで、できることを。

私たちは怒りを込めて仙台の街頭を歩くことにする。あなたのご参加を待つ。

賢い諸外国は、フクシマに学んだ。

学んで、原発を捨てた。

われらが国、ニッポンはどうだ。フクシマ事故を止められなかったニッポンは何をしている？

原子力発電なんか前世紀の遺物だ。

考えてもみてほしい。今、無尽蔵な自然エネルギーではなくウラニウムを使って値段の高い電力を作り続ける愚かさを。

その愚行を「国策」という言葉で護ることのさらなる愚かさを。

いま、日本が変わるべき秋。まずは女川原発の再稼働を止めることから始めよう。

君よ、一緒に歩こう。そこまでの勇氣はないというなら、せめて手でも振ってデモ隊を励ましてほしい。思いは伝わっているから。

日本の未来は、そこから変わる。

宮城から変えよう。

あなたが動けば、未来が変わる。

より良く変わる。

(みやぎ金曜デモ代表 西新太郎)

－「第154回女川原子力発電所環境調査測定技術会」傍聴記－

◎ 2020.11.4.(水)に第154回「女川原子力発電所環境調査測定技術会」が開かれて、傍聴してきました。

資料は、そのうち宮城県のHPに、アップされます。(但し近頃県職員の職務怠慢で153回の資料も出ていない。)

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/o-kyogikaigijyutukaikentokai.html>

傍聴は、1+電力関係1。マスコミ0。委員出席は24名中の15名。

学識経験者の欠席者は、岩崎智彦さん、梅田信さん、神宮啓一さんの7名中3名と、いつもながら欠席多い。安藤京子宮城県環境生活部次長が議事進行。

気になった事だけ報告します。

1. いつもの如く放射能と温排水の調査結果(令和2年7月～9月)が報告され「評価」された。

2. 報告事項

①(参考資料2)R2.8.29にモニタリングステーション7か所で、指標線量率超過

理由は、降水により空中の放射性物質が地表面に分布し、低エネルギーのガンマ線とBG線量率が低くなり、天然のBi214、Pb214がアップしたとのこと(ちょっと分かりにくいです。専門家のコメントが必要ですが、欠席です。)

②(参考資料3-1、3-2)R2.7.～8.に、飯子浜のNaI(Tl)検出器が動作不良

光電子増倍管の特性劣化とのこと。今後、監視体制に支障が生じる可能性あり、予備を準備する必要ありとのこと。(非常時に役に立たなくなりそう。)

③(参考資料4)スペクトルデータの伝送異常
前回説明への追加で、プログラムが原因とのことですが、過去分の報告作業が本年12月までかかるとのこと。(対応が遅いです。)

④(参考資料5)牡鹿ゲートの陸土からCs137検出の推移

谷川と比べて牡鹿ゲートの値が高い理由を調べたら、牡鹿ゲートでは「松葉による腐葉土」が多く含まれた為とのこと。岩出山が高いのも「桜の落葉」とのことであった。（落葉のCs137 恐るべし。）

15:30 終了。

次の技術会は 2021 年 2 月 9 日（火）です。

・ぼーとしながら傍聴していましたが、報告を書いてみると、なかなか問題のあることが報告され、議論されていることに気がきました。名

簿によると関係出席者 37 名でしたが、年 4 回、「協議会」も含めると年 8 回です。放射能、温排水、プランクトン、海藻等、かなり詳細な調査がされています。税金もかなりかかっていることでしょう。原発がなければやなくてよい仕事だな〜とつくづく思いました。私も家でのんびりしていたかっただけですが、傍聴者が、電力関係者以外マスコミもなしで一人ということで、まだまだやるしかないのかな〜と思いました。

(2020. 11. 5. 兵藤則雄 記)



【女川原発アラカルト】

【9月】

20 日（日） 石巻市議会総合防災対策特別委員会、常任委員会がまとめた女川原発 2 号機の再稼働を求める意見書案を了承。知事と石巻市長に議会として再稼働を要望（道路の強化や避難訓練の実施含む）。

22 日（火） みやぎアクション、オンライン会議。15 名参加。

23 日（水） 共同提出 53 団体、宮城県議会 9 月定例議会開会初日、石川県議会議長に『「原発ゼロ」の希望ある未来のため、女川原発の再稼働をしないように求める請願』提出（紹介議員 5 名）。署名 29, 139 筆（内インターネット署名 722 筆）も同時に提出（提出済み署名と合わせると、累計で 157, 724 筆）。あいコープの高橋千佳理事長は、「再稼働はやめてほしい、と願っている多くの県民の声を受け止め、十分な審議をしてほしい」と要望。県民 32 名参加、県議 14 名同席。

岩沼市議会、「東北電力女川原子力発電所 2 号機再稼働に同意しないことを求める意見書」（放射能から岩沼を守る会提出）、賛成 4：反対 13 で否決。賛成議員は、日本共産党 1 名、立憲民主党 1 名、無所属 2 名。

菊地岩沼市長、放射能から岩沼を守る会からの「東北電力女川原発 2 号機の再稼働に同意しないように要請する要望書」に回答。

24 日（木） 石巻市議会本会議、「再稼働に同意しないことを求める請願書」、賛成 4：反対 23：退席 1 の賛成少数で不採択。「再稼働を求める陳情」賛成 23：反対 4：退席 1 で採択。経済活動の活性化に繋がる再稼働を希望するという内容の「意見書」と「避難道路および整備に関する意見書」の二つの意見書を採択。斉藤議員（日本共産党）、千葉議員（社民党）、

星議員（無所属の会）が再稼働反対の論陣。請願賛成討論は、市民の立場からの素晴らしいものでしたが、推進議員の討論は酷い内容。30 数名で傍聴。

県議会全員協議会、原子力規制庁、内閣府、資源エネルギー庁の説明（60 分）＋各会派代表質疑（100 分）。ゆさみゆき議員（みやぎ県民の声）、三浦一敏議員（共産）、熊谷義彦議員（社民）、菅間進議員（無所属）等が追及。県民 35 名傍聴。

25 日（金） 県内学生団体「FFF（未来のための金曜日）仙台」、「世界気候アクション」の一環として、JR 多賀城駅近くの堤防でバイオマス発電所反対等を訴えアピール行動。63 名が参加。

26 日（土） さようなら原発みやぎ県民大集会実行委員会、「女川原発再稼働を止めよう！宮城県民大集会」仙台市錦町公園。参加人数 800 人。集会は 30 分で集会決議を拍手で確認。アピール行進はディスタンスデモのため「長蛇の列」となり、一番町→広瀬通り→東五番町通を北上して錦町公園まで、「女川原発再稼働を止めよう！」と市民にアピール。

錦町公園で、「原発いらない福島」の方達と交流会、11 名参加。

県保険医協会女性部第 7 回公開市民講座「新聞記者がみた福島ー震災から 10 年を前にしてー」講師：青木美希氏（朝日新聞ジャーナリスト）、フォレスト仙台 2 階会議室。

27 日（日） 「女川原発再稼働ストップ！みやぎ女性議員有志の会」設立集会、県議会と 22 市町村議会の現職と元議員の 62 人の会員のうち 30 人（+5 人）が参加。エルパーク仙台セミナーホール。「脱原発県議の会」の佐々木功悦会長が連帯のあいさつ、「再稼働をストップするために、粘り強く頑張っていく」「市民との意見交換会や学習会の開催などの行動計

画を確認」、早速街頭でアピール行動。

28日(月) 東北電力、「東北6県および新潟県を除く都道府県から女川および東通原子力発電所に新規に来所する作業員について、2020年10月下旬より、PCR検査を実施したうえで受け入れる」と発表。

30日(水) 「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟控訴審、仙台高裁、「勝訴」「再び国を断罪」「被害救済前進」の判決。判決は、国と東電に対し、住民3550人に約10億1000万円を賠償するよう命じ、国と東電は大津波の到来を予見できたとし、国の責任については「東電を規制する立場にありながら役割を果たさなかった」、東電の対応については「新たな防災対策をできるだけ回避したいとの思惑のみが目立つ」と厳しく批判。当日は11時から約300人が元鍛冶丁公園から肴町公園までデモ行進。裁判所に入りきれない原告等は東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)大ホールで集会、その最中に「勝訴」の一報が飛び込む。裁判所へ提出した「公正な裁判を求める」署名が14万6000筆集まったこと等が報告され、オンラインで九州・沖縄・大阪等とも結んでエールを交換。記者会見では、中島孝原告団長が「明るい未来をつくっていききたい」と判決を喜んだ。

(10月13日、国・東電と原告側が最高裁へ上告。)

東北電力、女川原発2号機の「工事計画」の2回目となる補正書、約4000頁の添付書類を原子力規制委員会に提出。

【10月】

1日(木) 県議会代表質疑で、佐々木功悦県議(県民の声)と天下みゆき県議(共産)が知事の姿勢を批判。「コロナ対策」を理由に本会議場の傍聴を178席中18席に過剰制限、締め出された約30名は1階ロビー等でモニターで傍聴。

2日(金) 県議会の一般質問で、三浦一敏県議(共産)、6日、石田一也県議(県民の声)と岸田清実県議(社民)、7日、小畑きみ子県議(県民の声)がそれぞれ県を迫及。

石巻市議会大森議長、村井知事に、再稼働を求める意見書と避難道路整備の意見書2件を提出。

4日(日) みやぎアクション、オンライン会議。14名参加。

ピーチャリ(反核平和自転車リレー)、「避難計画を学ぶ」講師原伸雄さん(女川原発の避難計画を考える会代表)、塩釜坂総合病院・セミナールーム。ズーム参加含め若者中心に

40人位。

6日(火) 請願提出53団体、県議会環境福祉委員会委員長渡辺勝幸宛に「女川原発2号機の再稼働に関わる請願の審査に関する要望書」を提出。①請願者の代表に意見陳述の機会を与える。②女川原子力発電所2号機の再稼働を考えている東北電力、および双方の請願者が推薦する有識者を参考人として招致する。③請願を審査する常任委員会を希望する県民が傍聴できるように、最大限の配慮をする。

7日(水) 自民党・県民会議、女川町商工会(会長高橋正典)から出ていた「東北電力(株)女川原子力発電所2号機の再稼働にかかる早期理解表明に関する」請願に、紹介議員5名が署名し議会事務局に提出。

8日(木) 岩手県生協連合会と県消費者団体連絡協議会、再稼働を断念するよう求める要請書を東北電力岩手支店に提出。

藤倉知格県議(自民)、一般質問で、「福島の事故で自分の中の安全神話が崩れた」「再稼働に賛成とはいかない」と表明、棄権を示唆。

9日(金) みやぎアクション等26団体、「女川原発2号機の再稼働(設置変更)の事前了解に関する緊急要望書」(9月10日付)への県の「追加説明会しない」という回答(9月25日付)を公開・批判し、「常任委員会での請願審査を迎えるにあたっての『見解』」を公表。

女川原発再稼働に同意しないことを求める請願団体15団体、石巻市議会議長に「請願不採択と議長発言に対する抗議声明」を提出。7名参加。

女川原発UPZ住民の会、UPZ首長会議代表幹事の熊谷盛広登米市長に、避難計画に対する質問と再稼働反対の申入れ書を提出。6名参加。

仙台南健康友の会、シンポジウム「女川原発の再稼働は是か非か？」報告：原伸雄さん(避難計画を考える会)、多々良哲さん。太白区文化センター。42名参加。

須田善明女川町長、梶山弘志経済産業相と非公開で会談、避難道路の整備などを要請。

12日(月) 請願共同提出53団体、渡辺環境福祉委員長と面談し再度3項目を要望。18名参加。だが、午後急遽開催された委員会では、県議の会の反対を押し切り、委員長決定で、請願者の意見陳述や有識者の参考人招致を却下、逆に内閣府・エネ庁を参考人に呼ぶことを提案。

「脱原発仙台市民会議」「女川原発の避難計画を考える会」「女川原発の再稼働に反対する東松島市民の会」、県庁で記者会見。石巻市民と東松島市民へ避難受け入れ自治体側の問題についてアピール、避難計画の問題点を浮き彫りに。同じく16日、石巻市役所記者クラブで記者会見。6名参加。

女性議員有志の会、村井知事宛に同会設立集会で採択したアピール文を提出し、再稼働反対を要請。

13日(火) 県議会環境福祉委員会、10分弱の審議で、自公会派、なりふり構わず強引に再稼働推進の請願を6:3で採択、反対請願を3:6で不採択。県議の会、市民団体が抗議の記者会見、約10人参加。

14日(水) 東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に9月分の女川原発2・3号機の「定期事業者検査」の状況報告。

17日(土) みやぎアクション、オンライン会議。12名参加。

(公財) せんだい男女共同参画財団、「気候変動・エネルギー問題とジェンダー」講師：長谷川公一氏(東北大学名誉教授)、エルパーク仙台セミナーホール。

19日(月) 小泉進次郎原子力防災担当相、県女川オフサイトセンターを視察、須田女川町長、亀山石巻市長から避難路整備を求める要望書を受領。県庁で村井知事と会談。

20日(火) 吉村美栄子山形県知事、定例記者会見で、女川原発2号機再稼働に懸念を表明。

21日(水) 「山形・幸せの脱原発ウォーキング」「さようなら原発 米沢」「さよなら原発 酒田・飽海の会」連名で、東北電力山形支店等へ「宮城県・女川原子力発電所2号機の再稼働中止要望書」を提出、宮城県知事に郵送。19日の記者会見には朝日新聞・山形新聞・河北新報、YBC(山形放送テレビ)が出席。

22日(木) 県議会本会議、委員会報告(渡辺委員長)の後、「少数意見の留保」に基づく意見表明(熊谷義彦議員)。さらに、再稼働反対・賛成双方の請願書に対して、賛成討論2名、反対討論2名(佐々木功悦議員、金田基議員)。「議論不完全燃焼のまま」賛成請願が35:19で可決され、反対請願が19:35で否決。藤倉県議(自民)と高橋啓県議(緑風会)が棄権。本会議場は18名の傍聴制限のため、1階ロビーのモニターで80名が傍聴。閉会后、県議会棟4階第2会議室で、県議の会と県民との「抗議集会」を開催。午後5時「県議の会」が、村井知事と面会し、「地元同意」慎重判断等3

項目を申し入れ。

23日(金) 請願共同提出53団体、県知事宛に、県議会の請願採択結果は「県民の総意」に基づいたものではない、これをもって「県民の総意が示された」ということは決して出来ない、との趣旨で「女川原発2号機再稼働への『地元同意』判断に係る要望書」提出。署名簿2341筆(内インターネット署名119筆、累計160,065筆)の2次提出。県庁13階環境生活部会議室。9日発表の「見解」文書もあわせて提出。33名参加。

女性議員有志の会、郡和子仙台市長に再稼働に反対する市民の声を村井知事に伝えるよう要望。市議6人が参加。

「女川原発再稼働同意差止仮処分命令即時抗告審」、仙台高裁「抗告棄却」決定。債権者・弁護士、記者会見しコメントを発表、「世間の常識が通用しない」。弁護士会館会議室。弁護士、債権者等20名+TV4台+記者等20名。

27日(火) 石巻市須江地区の「環境を守る住民の会」、液体バイオマス発電所建設計画の中止、撤回を求める要望書を県に提出。「G-Bioイニシアティブ」(東京)が計画、出力10万2750kw。31日、遊楽館で住民説明会。約100人が出席。

28日(水) 避難計画を考える会、「緊急公開質問」を県知事・石巻市長に提出。県・市、11月11日付で回答書送付。

仙台地裁、石炭火力発電所「仙台パワーステーション(PS)」運転差し止め訴訟で、住民側の請求を棄却する「不当判決」。記者会見で、長谷川原告団長「ほんのわずかだが、半歩前進」と、地裁がPSの公害防止協定違反を認め、事業者の社会的責任を指摘した点を評価。原告の明日香壽川氏(東北大学東北アジア研究センター教授)、個人で控訴。

東北電力、東京ガス・カメイ等の企業グループと、仙台市のガス事業民営化の事業継承者に応募したことを正式表明。

29日(木) 放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク、栗原市長へ市町村長会議に向けて要請文を提出。

舟形山のブナを守る会、風力発電「ウィンドファーム八森山」の誘致見直しを求める要望書を色麻町早坂利悦町長に提出。

須田女川町長、東北電力樋口社長と面会、安全対策に対する姿勢について説明を聴取。

30日(金) 女性議員有志の会、女川町・石巻市に再稼働反対の住民の声を県に届けるよう求める要望書を提出。12名の議員+市民6名参加。さらに、11/2気仙沼市・南三陸町・東

松島市、11/4 登米市・栗原市・涌谷町・美里町、11/5 色麻町・大衡村・加美町、11/6 岩沼市・名取市を訪問。

【11月】

1日(日) 県保険医協会公開講演『福島原発事故から学んだこと「戦う市長」が語る～それでも女川原発を再稼働させるのか～』、講師：桜井勝延氏(前南相馬市長)、法華クラブ仙台ハーモニーホール。約90名参加。

2日(月) 「いのちと郷土を守る市民の会」等15団体、亀山石巻市長宛に要望書を提出。5名参加。

「女川原発再稼働ストップの会」、相沢清一美里町長に要望書を提出。

「放射能から岩沼を守る会」、岩沼市長菊地啓夫宛「東北電力女川原発2号機再稼働問題に関する市町村長会議に係る要望書」を提出。

原発ゼロをめざす多賀城の会等4団体、多賀城市副市長と懇談し要望書を提出。新市長に多賀城市での「住民説明会」開催の要望と拙速な「住民合意」しないよう知事に是非伝えてと要望。10名参加。

あいこーぷみやぎ、理事長名で県内35市町村の首長全員へ、市町村長会議へ向けた要望書を郵送。宮城県保険医協会、県内各市町村長に要望書を郵送。

30⁺圈内(UPZ)自治体の登米、東松島、涌谷、美里、南三陸の5市町首長会議(懇談会・非公開)、東北電力に対する共同の意見書提出を見送り、意見書をそれぞれ県に提出。

4日(水) ふるさと黒川の生命と水を守る会等、富谷市若生市長と会談。市町村長会議で、女川原発再稼働に対し慎重な発言を要望。提出した要望書は市民団体1件(ふるさと黒川の生命と水を守る会、東明9条の会2団体共同提出)と市議員2件、市議員団(女性議員、共産党議員)、元富谷町議会議員有志の皆さん。富谷市議員2名・市民団体3名が参加。

「原発いらない宮城ツクサの会」等、県庁前で連続スタンディング・アピール行動、16名参加。5日13名、6日16名参加。

「第154回女川原子力発電所環境調査測定技術会」ホテル白萩2階錦。市民1+電力関係1傍聴。

5日(木) 東松島市民の会、東松島市長へ要望書を提出。

原発ゼロをめざす塩竈地域連絡会等7団体、塩釜市長へ要望書を提出。7名参加。

6日(金) 須田女川町長、村井知事に避難路整備を求める要請書を提出。

吉村山形知事、「隣接県への影響も十分配慮を」との意見書を村井知事に提出。

7日(土) みやぎアクション、オンライン会議。13名参加。

風の会、女川原発は再稼働すべきではないという「要望書」を31市町村長宛にFAX。

8日(日) みやぎアクション等、市役所前交差点で、街宣とスタンディング・アピール行動。23名参加。

9日(月) みやぎアクション等、県庁前と市役所前交差点で、街宣とスタンディング・アピール行動。40名参加。「市町村長会議」が開催される江陽グランドホテル前でスタンディング・アピール行動。50名参加。

市町村長会議では、相沢美里町長が再稼働反対を述べ、猪股加美町長、早坂利悦色麻町長等が批判。約2時間、20人の意見表明のみで、「熟議」なし。村井知事が、知事と立地2市町長の判断に委ねるという「総意」を提示、三者協議に「一任」。

仙台市、脱原発仙台市民会議と風の会等11団体が8月19日に提出した「女川原発2号機の再稼働に係る要望書」に対し、無内容の「回答」を、市町村長会議「当日」に送付。

県、安定ヨウ素剤の事前配布で、コロナ対策のため、郵送も併用する方針を表明。全国初。20日、女川町で説明会、配布開始。

10日(火) 女川町議会、非公開で全員協議会を開催。須田町長、市町村長会議での意見を報告。

11日(水) 村井知事、須田女川町長と亀山石巻市長との非公開の「三者会談」後、記者会見し「地元同意」を表明。梶山経産相に電話報告。

県内53団体、連名で「村井知事の再稼働同意表明に抗議し撤回を求める声明」を発表。会場の県石巻合同庁舎前で、スタンディング・アピール行動。40名参加。

共産党県委員会と党県議団、石巻市内で、同意の即時撤回を求める声明を発表。

県、色麻町平沢南山で1日に捕獲されたツキノワグマから129 Bq/kgの放射性セシウムを検出したと発表。

12日(木) 「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団・弁護団、村井知事の同意表明に抗議する声明を発表。

東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に10月分の女川原発2・3号機の「定期事業者検査」の状況報告。

中堅ゼネコン日本国土開発(東京)等、松

島町幡谷・初原地区にメガソーラー「松島ど
んぐり太陽光発電所」を完成。出力約50MW
、パネル約14万枚、県内最大規模。

- 13日(金) 日本消費者連盟、「女川原発の再稼働同意に抗議し、宮城県知事に撤回を求める緊急声明」を発表。
- 14日(土) 日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ、「第72回こども甲状腺エコー検査 in せんだい」、いずみ愛泉教会。協力:いずみ愛泉教会。検診医/寺澤政彦医師(てらさわ小児科・仙台市)。37名が受診。
- 16日(月) 東北電力、仮想発電所(バーチャルパワープラント、VPP)構築に向けて、新たに定置型蓄電池を活用して電力需給調整機能の実現可能性を検証する実証事業に取り組むと発表。遠隔監視・制御により、再生可能エネルギーの発電量が多い時間帯には充電、電力需要が伸びる時間帯は放電する。
- 18日(水) 村井知事、県庁で樋口康二郎東北電力社長に事前了解の回答文書を手渡し、さらに同日夕方、経済産業省で梶山経産相に、再稼働に同意する回答文書を手渡した。
(空)

●脱原発みやぎ金曜デモ

【9月】

- 26日(土) 「女川原発再稼働を止めよう!宮城県民大集会」アピール行進、錦町公園から800名の市民が参加。

【10月】

- 2日(金) 第377回「金曜デモ」、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。
- 9日(金) 第378回「金曜デモ」、元鍛冶丁公園から30名の市民が参加。
- 16日(金) 第379回「金曜デモ」、元鍛冶丁公園から25名の市民が参加。
- 23日(金) 第380回「金曜デモ」、自民党・公明党の県議たちが女川原発再稼働の請願を採択したことに抗議し、元鍛冶丁公園から45名の市民が参加。
- 30日(金) 第381回「金曜デモ」、元鍛冶丁公園から35名の市民が参加。

【11月】

- 6日(金) 第382回「金曜デモ」、元鍛冶丁公園から25名の市民が参加。
- 13日(金) 第383回「金曜デモ」、女川原発再稼働に同意した村井知事に厳しく抗議し、肴町公園から45名の市民が参加。
- 20日(金) 第384回「金曜デモ」、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。

●汚染廃棄物「焼却」をめぐる動き

【9月】

- 23日(水) 放射能汚染廃棄物の焼却差止め大崎住民訴訟第9回公判、仙台地裁。「大崎住民訴訟の公正な審議と判決を求める署名」2006筆を「支援する会」が仙台地裁に提出。終了後、弁護士会館で報告会。
- 28日(月) 「桜の目焼却施設での放射能汚染農林業系廃棄物の本焼却を考える会」など4住民組織、大崎地域広域行政事務組合議会に、焼却中止を求める請願書計4通を提出。
- 30日(水) 村井知事、県庁で堀内詔子環境副大臣等と汚染廃棄物処理等について意見交換。

【10月】

- 11日(日) 南三陸町、400Bq未満の汚染牧草275トンのすき込み処理を11月から開始と、「河北新報」報道。
- 12日(月) 放射能汚染廃棄物の焼却に反対する仙南の会並びに白石の会、白石市長選予定候補者に対する廃棄物焼却に関する「アンケート調査」結果を公表。
- 25日(日) 大崎耕土を放射能汚染させない連絡会、「放射能汚染廃棄物の焼却を止めよう!10・25大崎耕土住民の集い」、古川教育会館2階ホール。I部・講演:大沼淳一氏「土壌放射能汚染と内部被曝リスクについて~放射能汚染物焼却強行下で何に注意すべきか~」II部・意見交換・住民の放射能汚染状況調査の経過・大崎住民訴訟の争点は平穏生活権・大崎市の焼却政策決定経過の検証・集会宣言採択、III部・市内デモ行進。64名参加。

【11月】

- 18日(水) 仙南の会、仙南事務組合に本焼却再開中止を求める申入れ書提出。
(空)

『鳴り砂』2-109号(通巻288号)別冊

2020年11月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

(連絡先) 〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No.76

電話&FAX 022-356-7092(須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>